

総 会 開 催 結 果

作成日：令和2年1月10日

1	総会名	令和元年12月 大槌町農業委員会定例総会			
2	開催日時	令和元年12月23日(月) 午後4時00分			
3	開催場所	大槌町役場3階 大会議室			
4	出席者の 状況  ○：出席 ×：欠席	農 業 委 員			
		議席番号	役 職	氏 名	出欠
		8	会長	佐々木 重吾	○
		7	会長職務代理者	阿部 義正	○
		1		三浦 英俊	○
		2		阿部 成子	×
		3		北田 和紀	○
		5		藤原 長英	×
		6		兼澤 修悟	○
		農地利用最適化推進委員			
		担当地域		氏 名	出欠
		金沢		三浦 幸保	○
				阿部 美智子	○
		小澁		藤原 市之助	○
				川崎 郷泉	○
上京・町方・吉里吉里・浪板		佐々木 和之	○		
		三浦 茂男	○		
農業委員会事務局	事務局長 岡本 克美 (欠)	主幹 祝田 茂			
5	議 事			付議	承認
	報 告	・令和元年度農業者年金加入セミナー、及び本県選出国會議員との政策要請懇談会(11/27開催)			
		・令和元年度全国農業委員会会長代表者集会(11/28開催)			
		・令和元年度沿岸広域振興局地域活性化セミナー(12/6開催)			
		・令和元年度農業経営者セミナー(認定農業者交流研修会)(12/18~19開催)			
	議 案	・農地法第3条の規定による許可申請について		1	1
・農地法第4条の規定による許可申請について		1	1		
6	その他	・連絡事項等(次回の現地調査、総会の日程、研修について)			

## 総 会 議 事 録

議 長	<p><b>【開会 午後4時00分】</b> お疲れ様です。 今年も平成から令和に変わり年末を迎えました。 それでは、定刻となりましたので、只今より令和元年12月大槌町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の農業委員の出席状況を報告いたします。委員の定数7名のうち5名の出席で過半数に達しておりますので、本日の総会は成立しておりますことを報告いたします。 (本日、2番 阿部成委員、5番 藤原長英委員 より欠席の旨通告がありましたので、報告いたします。)</p> <p><b>【日程第1「会期の決定」】</b> 日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和元年12月総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。 これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p><b>【日程第2「議事録署名委員の指名」】</b> 日程第2 議事録署名委員の指名を行います。私から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>ご異議ございませんので、1番 三浦英俊委員と3番 北田和紀委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p><b>【日程第3「諸般の報告」】</b> 日程第3 諸般の報告を行います。では、事務局、お願いいたします。</p>
事務局主幹	<p>1 令和元年度農業者年金加入セミナー、 及び本県選出国會議員との政策要請懇談会</p> <p>日 時 令和元年 11月27日(水) 場 所 東京メルパルクホール／衆議院第1議員会館 出席者 佐々木重吾会長</p>

	<p><b>2 令和元年度全国農業委員会会長代表者集会</b>  日 時 令和元年 11月28日(木)  場 所 東京メルパルクホール  出席者 佐々木重吾会長</p> <p><b>3 令和元年度沿岸広域振興局地域活性化セミナー</b>  日 時 令和元年 12月6日(金)  場 所 岩手大学三陸復興推進機構釜石サテライト  出席者 阿部美智子推進委員</p> <p><b>4 令和元年度農業経営者セミナー(認定農業者交流研修会)</b>  日 時 令和元年 12月18日(水)～19日(木)  場 所 ホテル紫苑  出席者 佐々木重吾会長</p>
議 長	<p><b>【日程第4「議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について」】</b>  続きまして 日程第4 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請」について番号3を上程します。  事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局主幹	<p>※&lt;資料1&gt;2019.12.23 議案書を朗読</p>
議 長	<p>只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、三浦英俊委員、北田和紀委員から所見を伺います。</p>
三浦英俊委員	<p>現地は沢山の下野地区で、現在、産直販売目的でジャガイモ等を栽培しているということで、譲渡理由にありますように生前贈与であり、これからも農地として使用していくということによろしいかと思えます。</p>
議 長	<p>農地法第3条の規定に基づく許可の検討事項について、事務局から補足説明をお願いします。</p>
事務局主幹	<p>&lt;資料2&gt;農地法第3条意見書・調査書(議案第21号3)をご覧ください。</p> <p>農地法第3条の許可申請の場合には、この調査書の内容を確認の上、許可または不許可の判断をすることとなっております。</p> <p>(以下、調査書を朗読、説明)</p> <p>以上のとおり、問題はないという判断になります。</p>
議 長	<p>それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明について、発言のある方は、挙手願います。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>よろしいですか。それでは、採決いたします。  原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員賛成)</p>



	なさっているのでしょうか？
北田和紀委員	<p>ワカメ等をやっているようですが、そうとなれば資材は結構なものになると思う。またホヤの養殖なんかもロープ並べたり資材の量が多い。海から採った後にボイルしたり機材なども全部揃える必要があるからね。なので規模的にも大きいのではないか。</p> <p>自分たちだけで消費するのではなく、組合に卸したりしていて、それなりの経営規模だと思う。</p>
阿部義正会長職務 代理者	ちなみに、何歳くらいですか？
事務局	ちょうど50歳です。
兼澤修悟委員	震災前までは田んぼをやっていたのでしょうか？それともずっとやっていなくて今回の申請になったのでしょうか。
北田和紀委員	この辺りは、もろに海水が上がった地域だから、農地復旧は難しい。
藤原市之助推進 委員	■■■■■のところだよね。むしろ、ここは農地から外しておいた方がいいよね。耕作放棄地になってしまうから。
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成ですので、「許可相当」として沿岸広域振興局へ進達いたします。</p> <p>本日の議案は以上です。その他として、何かありますか。</p>
阿部義正会長職務 代理者	先日、新聞で兼澤修悟委員が表彰されたことを知りました。おめでとう！
兼澤修悟委員	岩手県知事より「農業の担い手賞」を受賞しました。
議 長	<p>おめでとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>また、これをもって、本日の会議を閉じ、農業委員会12月総会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p> <p><b>【閉会 午後4時45分】</b></p>